

豊かに暮らす高齢社会

問い合わせ

高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334
各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんが心身共にいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

市が実施している高齢福祉サービス

下記以外の在宅サービスなどについてはお問い合わせください。

緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るために緊急通報装置を設置します。



緊急通報装置

対象 1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の
人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

老人日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、虚弱や寝たきり、認知症などのため日常生活に支障がある人

費用 所得税額に応じて、無料または一部負担

徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など

費用 月々の使用料などは自己負担

家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。3カ月以上の入院が

あったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

対象 要介護認定で要介護4または5となった高齢者の介護を、1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く

配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を届け、安否確認を行います。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、心身の障がいなどのため調理が困難な人

助成内容 1日1食、週6食以内

費用 1食当たり400円を自己負担

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します。平成26年度の申請は4月1日(火)から受け付けます。

対象 昭和19年4月2日以前に生まれた人(平

成26年4月1日現在で70歳以上の人)

助成券 1枚1,000円分(年間6枚以内)

申し込み 健康保険証と印鑑を持参して高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ



助成券

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種費用を助成

助成を受けるには助成券が必要です。

対象 市内に住民登録がある満65歳以上の
人(脾臓を摘出している人と公害健康被害認定を受けている人を除く)

助成額 上限3,000円(過去に津市で助成を受けていない人に限る)

助成を受けるには

①必ずワクチン接種前に、各保健センターにあ

る助成申請書に記入・押印の上、直接または郵送で提出してください。 ※助成申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

②後日助成券が送付されますので、接種当日に医療機関へ提出し、予防接種費用から助成額を差し引いた額を医療機関へお支払いください。

※3月以前に交付を受けた助成券は、有効期限が切れているため使用できません。3月31日までに接種できなかった人は、再度申請してください。

問い合わせ 健康づくり課

☎229-3310 FAX229-3287